

香芝市告示第250号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、香芝市道路線の供用を告示の日から開始する。その関係図面は、香芝市都市創造部公園道路管理課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年12月25日

香芝市長 三橋和史

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
4-259	香芝市関屋904-6	令和7年12月25日
	香芝市関屋904-8	
5-245	香芝市今泉662-9	令和7年12月25日
	香芝市今泉664-11	
5-246	香芝市上中260-6	令和7年12月25日
	香芝市上中260-3	
5-247	香芝市今泉821-8	令和7年12月25日
	香芝市今泉821-5	
6-120	香芝市上中463-12	令和7年12月25日
	香芝市上中463-16	
6-121	香芝市上中214-7	令和7年12月25日
	香芝市上中214-1	
6-122	香芝市高171-2	令和7年12月25日
	香芝市高153-1	
7-242	香芝市逢坂五丁目268-3	令和7年12月25日
	香芝市逢坂五丁目268-7	
7-243	香芝市逢坂四丁目283-12	令和7年12月25日
	香芝市逢坂四丁目283-10	
7-244	香芝市逢坂三丁目329-7	令和7年12月25日
	香芝市逢坂三丁目329-11	
7-245	香芝市藤山二丁目351	令和7年12月25日
	香芝市藤山二丁目350-5	

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
7-246	香芝市藤山二丁目1109-11	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市藤山二丁目1107-9	
7-247	香芝市北今市三丁目1255-3	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市北今市三丁目1255-7	
7-248	香芝市藤山一丁目961-168	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市畠三丁目950-8	
7-249	香芝市逢坂二丁目713-4	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市逢坂二丁目714-9	
7-250	香芝市逢坂二丁目711-10	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市逢坂二丁目712-8	
7-251	香芝市逢坂二丁目708-9	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市逢坂二丁目708-2	
7-252	香芝市穴虫1222-1	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市穴虫1222-5	
7-253	香芝市逢坂二丁目543-10	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市逢坂二丁目543-8	
7-254	香芝市畠三丁目691-1	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市畠三丁目691-6	
7-255	香芝市畠四丁目653-1	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市畠四丁目656-2	
8-313	香芝市西真美二丁目13-16	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市西真美二丁目13-1	
9-212	香芝市磯壁一丁目1010-6	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市磯壁一丁目1010-3	
9-213	香芝市磯壁四丁目165-3	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市磯壁四丁目165-11	
9-214	香芝市磯壁四丁目201-5	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市磯壁四丁目201-7	
10-298	香芝市下田東三丁目18-8	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市下田東三丁目18-12	
10-299	香芝市五位堂二丁目576-12	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市五位堂二丁目573-1	
10-300	香芝市狐井487-9	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市狐井487-5	

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
10-301	香芝市狐井341-6	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市狐井341-8	
10-302	香芝市狐井264-6	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市狐井264-1	
10-303	香芝市狐井231-1	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市狐井228-3	
10-304	香芝市狐井80-12	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市狐井80-9	
10-305	香芝市狐井89-6	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市狐井89-10	
11-175	香芝市良福寺142-7	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市良福寺142-12	
11-176	香芝市鎌田162-3	令和 7 年 12 月 25 日
	香芝市鎌田162-8	